

教育再生実行会議  
第37回議事録

教育再生実行会議担当室

# 第37回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成28年5月20日（金）17:15～18:12  
場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 第九次提言（案）について
3. 安倍内閣総理大臣挨拶
4. 馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
5. 加藤一億総活躍担当大臣挨拶
6. 自由討議
7. 閉 会

○鎌田座長 それでは、ただいまより第37回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には、大変御多忙の中、御出席賜りましてまことにありがとうございます。

本日は、まず、第九次提言につきまして皆様の御承認をいただき、御承認をいただいたものを総理に手交させていただきます。その後、委員の皆様から、これまでの議論の御感想や政府への期待等について御意見をいただきたいと思います。

議事に入ります。

資料1の第九次提言案をごらんください。

前回会議での御意見を踏まえ、修正したものを皆様に改めて御確認いただいたものでありますので、時間の関係で読み上げは省略させていただきたいと思っております。

委員の皆様からは大変貴重な御意見をいただきました。改めて御協力に感謝申し上げます。

この案を第九次提言として決定し、総理に手交させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、手交に当たりまして、プレスが入りますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 ただいま、委員の皆様御承認をいただいたところでございますので、私から安倍総理に教育再生実行会議の第九次提言「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を开花させる教育へ」をお渡しいたします。政府におかれましては、本提言を踏まえ、関係府省が連携し、着実な実行に向けて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

(鎌田座長より安倍内閣総理大臣へ手交)

○鎌田座長 それでは、安倍総理より御挨拶をいただきます。

総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議の第九次提言をおまとめいただいたことを、心から感謝申し上げます。

今回の提言では、全ての子供の可能性を开花させる観点から、発達障害の早期発見・早期対応と情報共有、ICTを活用した個別学習、奨学金等の充実、先進的な改革の効果検証と全国展開など、さまざまな御提案をいただきました。

一人一人の個性が輝く多様性に富んだ社会を築くため、今後、馳大臣が中心となり、関係府省とも連携を密にしながら、速やかに提言の実行に着手していただきたいと思います。

また、提言のフォローアップにも力を入れ、教育再生を着実に前に進めてまいりたいと考えておりますので、有識者の皆様方におかれましても、今後ともよろしく願いいたし

ます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

馳教育再生担当大臣からも一言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣 皆さん、本当にありがとうございました。

あとは実践あるのみであります。同時に、フォローアップもしっかりしていくということで、引き続き教育再生に全力で取り組んでまいります。ありがとうございました。

○鎌田座長 馳大臣、ありがとうございました。

加藤一億総活躍担当大臣から一言御挨拶をいただきます。

○加藤一億総活躍担当大臣 一億総活躍担当大臣の加藤でございます。

今般の第九次提言の施策は、一億総活躍社会の実現に大変重要な施策であると認識をしております。

既に5月18日に取りまとめましたニッポン一億総活躍プランの国民会議案についても、教育費負担軽減や不登校・中退対策、特別支援教育、子供・若者への切れ目のない支援などの施策の充実を記載させていただいております。

このニッポン一億総活躍プランは今月中に閣議決定を予定しておりますけれども、今回いただきましたこの第九次提言も踏まえて、政府全体として一億総活躍社会の実現に向けて施策を展開していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ただいま、政府として本提言の実現に向け着実に取り組みを進めていくとのお言葉をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮ですが、プレスの方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 総理、加藤大臣におかれましては、御公務のため、ここで退室をされます。大変お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣、加藤一億総活躍担当大臣退室)

○鎌田座長 再開します。

第九次提言の実行等に関しまして、委員の皆様と自由討議を行いたいと思います。これまでの議論の御感想や政府への期待等について、御意見をいただければと思います。

時間も限られているところでございますので、恐縮ですが、松本副座長から座席順に御出席の方全員に一言ずつ御発言いただきたいと思います。オブザーバーを含めまして17名の方が御出席でございます。大変恐縮ですが、時間の関係上、お1人2分程度で御発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、松本副座長、よろしくお願いします。

○松本副座長 今回、この教育再生実行会議に参加させていただきまして、私個人としても大変勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

今回は、我々だけで議論するのではなくて、勉強会を間に挟んでいただきまして、専門

家、例えば、名古屋大学の尾崎先生などからお話を聞かせていただきましたが、こういうことが有意義な提言につながったのではないかと考えております。

先ほどの総理への手交の際、提言だけで終わらないようにと座長におっしゃっていただきました。各省庁、教育現場の方々の努力に期待したいと考えております。

私は、教育現場といいましても高等教育でしたので、今回、初等中等教育、就学前教育、あるいは教育行政にかかわっている地方行政の方々、多彩な先生方の御意見を聞いて、大変参考にさせていただきました。

今回の議論の中で、子供の発達に合った適切な教育、養育が大変重要だということになりましたが、私は研究畑を歩んでまいりましたので、研究成果と教育現場をいかにつなぐことが重要であるかということを中心に痛感をいたしました。とりわけ、脳の発達が子供の心の発達そのものであろうかと思いますが、脳科学の最近の成果をもっと教育現場に移せないかということを中心に痛感いたしましたところがございます。

ちょっと調べてみますと、大分前ですが、平成19年に国において、これを言いかえすと子供の成長を育むことになると思いますが、脳を育むという領域が重点領域として研究分野として立ち上がっておりましたが、当時の脳の計測は大変難しく、中までは十分にわからなかったということがございます。最近是非常に技術も進歩しまして、脳の中で起こっていることを観察する技術、あるいはゲノムの解析技術も随分進んでおりますので、それらをより一層活用すれば教育現場に対する貢献も大きく、また、違った見え方も出てくるのではないかと考えています。

研究者は教育現場と実はあまりつながっておりません。同様に、教育現場の先生方も最新の研究成果とつながっていないというところは、残念ながらまだそうなっているかと思いますが、今後は、その2者の間で意思疎通を行うことが大変重要だろうと思います。

そういう意味で、今後、国が今回の九次提言を受けとめて実施していただく場合に、適切な教育に適切な研究成果を反映することが重要ではないかという印象を持ちました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、漆委員。

○漆委員 座長の「提言だけで終わらない」というご発言が最も大切なことだと私も考えております。そして、提言の理念を真っすぐに教育現場におろすためには、その間の壁となる古い仕組みも見直さなければならないと考えます。

1つ代表的な例として、今回の提言は、多様な個性と能力を伸ばすという趣旨です。個別対応のための、ICT活用も奨励されています。これを現場におろすには、現状の仕組みである、学習指導要領や、検定教科書も見直していかなくては、筋が通らなくなります。

指導要録で枠をはめ、能力の違いにかかわらず、同じ時間で同じ内容を学ばせること自体が提言と矛盾してくると思います。また、スピーディーに、かつ、費用対効果を高く改革を進めるためには、優先順位の見きわめがとても大切です。現場から見ております

と、こっちを後にしたほうが随分合理的なのにとか、ここを先に動かさないとこれは絶対に動かないぞということはいくらでもあります。

いわゆる「ゆとり教育」のときも、理念はすばらしく、共感しておりましたが、実行するときに起こる諸問題を予想し、優先順位を見極めることができませんでした。これは教育現場の者は気づいておりましたけれども、その声がなかなか届かなかったというのが現状です。同じ過ちを繰り返さないためにも、改革の実行に当たっては、現場の児童、生徒、学生に最も近い立場の方々の声を聞く仕組みをつくり、進めていただきたいと思います。

そういう点で、この会議にフォローアップの場があることは大変有意義だと感じております。教育は結果が出るまでに時間がかかりますので、担当者がかかわって、いつの間にか消えたということがないように、継続して見守る仕組みが必要です。一方で、時代の流れを読み、技術革新に対応し、見直すべきこともあります。提言を実現する方法が目的化してしまうということもないように、PDCAを回していただけたらと思います。

意思決定の根拠となる研究に関しても、長期継続して、中室さんがよくおっしゃるエビデンスベースの改革が進むことを願っています。

今後、どうか本当に現場に正しく理念がおりてくるようによろしくお願いいたします。

○鎌田座長 では、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私からは2点だけお話しさせていただきます。

1点目が学校の多様性について、2点目が教員改革についてです。

1点目ですけれども、今まで多様な個性が活かされる教育という話をしてきたわけですが、それが本当に実現されるためには、教育をする側の学校にももう少し多様性が許されていくことが非常に大事ななと感じています。

この提言の中でも、9ページが一番下のほうに「初等中等教育段階から多様な教育を行うための環境を整備する」とお書きいただいているのですが、その後に列挙されているものは、いずれも既存の枠組み、仕組みでございますので、できれば、今、漆先生からもお話があったようなカリキュラムの自由度とか、あるいは、学校の成立形態といったところまで踏み込んで、学校側の多様性ということも議論できればと思うのが1点。2点目に、教員改革について、これは昨年の第七次提言を引き継いだものですが、今回の提言の中の17ページで、第七次提言の中で教員の養成・採用・研修を通じた改革のための制度改革ということで、法制度も含めたかなり具体的な施策を実施に移すこと、とお書きいただいて、この当初の提言をさせていただいたものとして、本当に感謝を申し上げます。

一方で、本通常国会では、今回のこの法案が恐らく提出が難しいのではないかとということも伝え聞いております。学校の教育が変わるためには、現場の先生が変わるのがマストだと思いますので、教員改革もぜひフォローアップして進めていただければと思います。

半年間、どうもありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

貞廣委員、お願いいたします。

○貞廣委員 ありがとうございます。

今回の提言を通過点と考えて、2点申し上げたいと思います。

1点目は、教育にかかわるお金を誰がどのように負担をするのかという点に関してです。我が国の教育費の負担は、公私混合型負担構造と言われていまして、公財政支出が少なく、私的負担の割合が高いという特徴を持っています。この会議においても教育は未来への投資という文言が何度か出てきましたが、教育はそれを受けた個人にメリットがあるという未来への投資という側面だけではなく、教育を受けた個人が社会に包摂され活躍することによって社会全体にメリットが還元されるという営みです。この点を鑑み、殊に望む教育を受けたくても受けられない子供たちの教育費を社会全体で負担するというマインドがより広がっていくことを希望いたします。

2点目は、教育政策の検証にかかわる点です。

今回、教育政策を検証し、それを次の政策立案や政策選択につなげていくことが書き込まれたという点は、国の限られたお財布の中身を効果的に活用するという点から歓迎されることと考えます。その上で、教育の効果としてデータを切り取って検証する際に、切り取られたデータは教育事象のあくまでも一部であり、その全てではないという謙虚な姿勢を持ちたいと思います。

会議の中でも申し上げましたが、教育のみならず、現場の当事者には、漆先生もおっしゃったように、必ずしも言語化等ができない重要な経験値があります。

したがって、政策の検証に当たっては、外部からデータの抽出、検証を行うことに限らず、現場の方々との双方向のやりとりの中で検証を行い、経験値を生かし、より説得力、説明力の高い検証を行っていただきたい。その際には、量的データに加えて質的データも活用される場合もあるかもしれません。できるだけいろいろな方々の知見を活用して、総合的な検証を行っていただきたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

三幣委員、お願いします。

○三幣委員 私は、提言作成にかかわった立場でもありますし、この提言を受けて実行していく立場でもありますので、1ページの下3分の1ぐらいのところに書かれております、集団の教育力を生かした指導、人間として調和のとれた育成を目指す指導、教師の熱心な指導、使命感の強さといった我が国の教育が培ってきた強みを大切にありますが、これらをまたさらに意識しまして、今回の提言にあります発達障害などの早期発見・早期対応の仕組みづくり、福祉、教育などの一元的な体制の整備、あるいは家庭に寄り添う支援の強化など、私も市教委あるいは学校が取り組む具体的な内容の実現につきまして、強い意志を持って責任を果たして参りたいと思っております。

また、教育は人だと考えておりますので、今回、少ないような感じもいたしますけれども、人の配置についても盛り込まれていることは大変ありがたく思っております。

いずれにいたしましても、最初に申し上げましたように、提言を受け、実行する立場でありますので、具体的な内容をまたさらに力強く推し進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

清水委員、お願いします。

○清水委員 私のほうは、御礼とお願いを最後にさせていただきたいと思えます。

まず、御礼に関しましては、今回、勉強会で本校を皆さんにお尋ねいただき、本校の教育を実際に見ていただけたことを大変うれしく思っております。

もう一つはとかく後期中等教育の表記は、今までは「高等学校等」で全てが表記されていましたが、今回のこの九次提言の中には、2カ所だけ「高等学校、高等専修学校」という表記が出てまいりました。大変少ない生徒数でありますけれども、私どもの取り組みについて評価をいただいたことを大変うれしく思っております。

そして、お願いでありますけれども、今回の提言実行には間をあけないでいただきたい。子供たちは毎日生きています。旬を逃すと教育改革は意味のないものになってしまうと思えますので、教育は生き物、この旬を逃さない改革をぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 この会議では、初等中等教育が議論の多くを占めておりましたけれども、私は現在国際教養大学という大学を預かる身として、この最後の機会といえますか、ここで大学教育と家庭経済について申し上げたいと思えます。

提言の13ページに「(6) 家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障」とございまして、ここに、奨学金のこと、特に大学における奨学金のことも言及されてございます。14ページの一番上のパラグラフのところに、授業料減免や無利子奨学金の拡充、給付型奨学金のあり方に関する検討ということがございまして、私も、日本でもアメリカでも奨学金に世話になって大学あるいは大学院を卒業したという経験からして、奨学金がいかに大切なことかということは身をもって承知しております。また、うちの学生なども非常に経済生活で困窮の中にありながら必死に勉強している学生が多々ありまして、これらの学生を見るにつけ、奨学金を充実させていただきたいというのは切なる願いです。

特に給付型の奨学金がちょっと先送りされるという話も伺っておりまして、有利子あるいは無利子の奨学金もありますけれども、国の将来、20年後、30年後を背負っていく学生たちが、現在、奨学金を得て、とにかく自分の行く方向に向かって勉強できるというのは、給付型奨学金を充実させていかなければどうにもならないと私は強く思っておりますので、どうかその拡充を図っていただきたいと思います。

授業料の減免とか、あるいは、無利子あるいは有利子にしても、利率は今のところ非常



に低いということですので、学生たちは非常に感謝しているわけですが、私は自分の経験からしまして、有利子の奨学金をもらいまして、40歳近くまで返還金を払いました。ところが、私はアメリカでは給付型のものをもらっておりましたので、その違いを考えますと、日本も給付型ということを実施していただきたいと切に思っておりますので、これを大学を預かる者として申し上げたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

坪谷委員、お願いいたします。

○坪谷委員 まずは、見事なすばらしいかじ取りをなさった鎌田座長、そして、すばらしい皆さんの御提案から多くの学びがあったことを感謝いたします。また、身を挺して日本を導いておられる安倍総理を初めとする先生方に、心より敬意を表します。

今回の提言を含めまして、19ページに書いてありますように、提言の実行のために、税制の見直しなどによる財源の確保について、引き続き真摯に検討していただけたらというのが私のお願いでございます。

ほかにも、高度外国人材を日本に呼び込むためには、その子供たちが通う外国人学校がなければ日本には来ないといった事実があります。働く国を決めるときには、それが決め手であると言っても過言ではないので、外国人学校の整備の必要性も検討していただけたらと思います。

ほかにも、スポーツ選手で若くから海外の大会などに出ているなどの理由で学校に通えない子供たちがいることも伝え聞いておりますので、ぜひ公教育をICTを使って提供するという課題にも、ぜひ今後取り組んでいただけたらと思っております。

子供たちは私たちの未来ですし、教育は子供を変える力があります。ということは、教育は未来を変える力があるのです。私は今回の会の末席に加えていただいたことを誇りと思っておりますし、大変感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

中邑委員、お願いいたします。

○中邑委員 取りまとめ、ありがとうございました。

本当に広い視点から未来に向けての提言がこの中に盛り込まれたと私は感じております。多くの委員がおっしゃっているように、これをいかに具体的にしていくかというのは非常に大きな課題だと思うのですが、そこで一番大きく感じるところは、いわゆる教員養成の問題なのです。実際に今の若い教育学部の学生たちにこれを見せれば、先生、これはすばらしいですね、こんな教育が実現できるのですねと言われると思うのですが、実際に大学で教えている内容は全くこれとは違うものであるということなのです。

私は新任の先生たちによく話を聞くことがあるのですが、教育学部の授業は役に立ちましたかというのと、「いえ、全く」といったような意見が、全てではないのですが、返ってまいります。

私は地方をよく回りますけれども、現場の教育委員会と教員養成系学部の連携がうまくとれているかという点、これも全くとれていないということで、今のいわゆる教員養成系学部での教師教育の内容そのものが、実は一番大きな問題なのではないだろうかと感じるのです。

私は教員養成系学部におりながらそこを出た人間ですので、余り強く言う資格はないのではないかとと思うのですが、常々それを感じるところであります。

この提言の実現に向けて一番重要なのは、例えば、これからの未来の能力観は何かとか、あるいは、未来の子供たちのゴール設定をどこに置くかといった研究をぜひ踏み込んで教員養成系の大学の先生方にやっていただくとしたことであろうと思います。本当に細かな研究よりも、まずはそういうところを共有していただくような、その具体的な案を示していただくような研究を、教員養成系学部に取り組んでいただくということも、この提言を世の中に根づかせる上において重要なことと感じました。

これまで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○鎌田座長　ありがとうございました。

中室委員、お願いいたします。

○中室委員　今回の取りまとめに当たり御尽力いただきました皆様に、この場をかりて御礼を申し上げます。

その上で、今後の第九次提言の実現に向けて私の考えを1つだけ申し上げたいと思いますけれども、このような政策を実行しますと、通常はこの政策から利益を受ける方と損をする方が必ず出てくるものと思います。教育に関しては、殊さら私の経験ということが強調されがちですので、政策の実行後にさまざまな意見が出てくるものと思います。そのときに、当然損をする人も得をする人もいるわけですが、全体がどうなっているのかということ、これを正しく把握することは非常に重要だろうと思いますし、その政策の効果が後ほどどのような形であらわれたかということを見る必要があるかなと思います。

漆先生がおっしゃったように、結果が出るまで時間がかかりますので、定点観測が必要だと思ったり、貞廣先生がおっしゃったように、一面的でなく多面的に教育の効果をどのようにはかるのかということは、我々研究者にとっても大きなチャレンジだろうと考えております。

その上で、教育に安定的にお金をつけていこうと思うと、やはり効果の検証がきちんとされなければならないと思いますし、個別の、得をした、損をしたという意見によって政策が中断したり、あるいは、志半ばで終わってしまったりすることがないようにすることも非常に重要かと思っております。

松本理事長がおっしゃったように、実は経済学の分野は最近大変学際化しておりまして、脳科学の分野や神経経済学の分野とも融合が行われていて、神経経済学などという分野があって、それが教育に応用されようとしております。私も研究者として今後の教育の発展に力を尽くしてまいりたいと思います。

引き続き、どうぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

向井委員、お願いいたします。

○向井委員 短時間に効率のよい議論ができて、提言ができたことを心からうれしいと思います。また、このような機会をいただいたことに感謝します。

私からの願いは2つです。まず、政府に対しては、早期に施策（アクションプラン）と工程表（マイルストーン）をつくっていただきたい。それを国民に示すべきだと思います。

例えば、3年、あるいは、5年間の中期計画をつくり、工程表に関してはローリングプランを1年ごととし、提言の中で、現時点でできること、できたこと、できないこと、先送りしなければいけないこと、こういったことを仕分けして明確に国民に示すことで、問題解決の方向性が共有されると思います。これは政府に対するお願いです。

二つ目の願いは、我々国民に対するもので、教育に対する意識改革の必要性です。

私たちは、これまで教育を与える側の観点から様々なことを話してきました。未来への投資であるとか、よい国はよい国民がつくるということ等で教育の必要性を話してきたと思います。同様に大事なことは、教育を受ける側の意識改革です。教育が何のために必要かということ、受ける側の人たちが目的意識を持って勉強できるような意識改革をしていくことが必要です。教育は夢を実現するツールです。学ぶことは自分のためのものだという事です。人生は苦難に満ちているものです。人生を切り開くためのツールや装備となるものが教育なのです。モチベーションさえ与えれば、子供たちは放っておいても、ICTなどを使い知識を得ることができます。学ぶ目的を教えられるような教員の育成も必要ではないかと思えます。

何かを学ぶと視野が広がる。そうすると、ダイバーシティー（多様性）を受け入れることができる子供や大人たちが増えてきて、違いから学び、同じであることを楽しむことができます。つまり、許容力のある人たちが増えてくると思います。教育は単に知識を得るだけではなくて、教育自体が社会を変えていく。教育が世界に平和をもたらしてくれる。そういうところまで教育の高みを目指していくべきだと思います。ノーベル賞をとったマララさんが言っているように、ペン1本、1冊の本が社会や世界を変えるのです。子供たちが教育の持つ可能性に気がついてくれたら素晴らしいと思います。意識を変えることで、お金をかけずに良い教育ができたらと願っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

湯野川委員、お願いいたします。

○湯野川委員 まず、感想を申し上げますと、今回の提言に科学的な視点、つまりデータをもとにしてPDCAをきちんと回すという視点が入ったのは非常に大きいなと思っています。本当に効果のある施策が生き残り、予算や人員が投入されて、めりはりのついた運用がなされるということに期待したいと思っています。

もう一つは、今回のテーマであります「個への対応」ですとか、「多様性の尊重」といったことについて、それが議論されたということ、そして、その手段としてICTを活用するという方針が入りました。このような分野へのICT活用は、効果的だと思っています。

ただし、心配なのは、現場での活用がうまく行われるだろうかということです。今日まで3日間、ちょうどビッグサイトで教育ICTの日本最大の展示会がずっと行われていまして、うちも出展しているものですから、そこで多くの先生方や教育委員会の方といろいろと意見交換をしました。ICT活用の認識レベルに大きな差があることを感じました。

今回の提言の8ページにも、ICTを活用した教育活動について教師など教育関係者の理解促進に努めるという言葉を入れていただきました。先生方、教育関係者の方々の啓蒙、どう使うかという運用の認識レベルのアップをぜひしっかりとやっていただければと思います。

そうしないと、ソフトは入れた、タブレットは配った、けれども誰も使っていないし、何の効果も出ていないとなることを非常に危惧しています。この点もしっかりフォローアップをぜひお願いできればと思います。

この教育再生実行会議について、もし、今後も同じような運営が続く場合、そういう意味での教育ICTに対する勉強会をぜひなさったらいいいのではないかと思います。教育のICTには、今、様々な教材コンテンツとかシステムがあって、非常に進化しています。どこまでできるのか、どのような運用をすべきなのか、についての勉強会、あるいは、実践している教育機関や学校等での視察会等ということも、企画していただければなど。もちろん私のほうとしても幾らでも協力はしますので、御検討いただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

出雲委員、お願いいたします。

○出雲委員 大学でミドリムシの勉強を始めて、ベンチャー企業を立ち上げて、その経営をする中で、今回、教育再生実行会議にかかわらせていただいたということは、多様な個性が長所として肯定され生かされる教育の実現という言葉で、いかに本気で先生方や事務局の方がこれに取り組もうとしているのかということ、私自身が一番強く実感をさせていただきました。本当によくぞミドリムシをお選びいただいたなど、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

その上で、私は教育の専門家ではございませんので、今後、どういう形でこの御礼、感謝の気持ちを皆様へ、そして、子供たちに還元できるかなということや、初回のときから考えておったのですけれども、自分のできることをやりたいこととして、特にスーパーサイエンスハイスクールからユグレナやペプチドリームのようなすばらしい新技術を持った大学発ベンチャー企業が生まれるですとか、このスーパーサイエンスハイスクールで勉強した子供たちが飛び入学をして、将来ノーベル賞をとるようなすばらしい研究のきっかけは、この提言にあった、長所を認めてくれる、尊重してくれる教育再生実行会議の

教育、学校が日本にあったから自分はこういう研究ができたのだ、こういうベンチャー企業ができたのだ、そういう子供が一人でも日本から今後生まれるように、私どもも、そして、私個人としても努力してまいりたいという気持ちにさせていただいたことに、改めて感謝を申し上げると同時に、この実現に向けて、私もできることを取り組んでまいりたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、伊原木委員、お願いいたします。

○伊原木委員 岡山県の伊原木でございます。

教育の再生を県政の最重要課題として掲げている私にとりまして、今回の提言に地域の実情に即した提案を反映していただきました。本当にありがたく思っております。

まず、私からは、今月14日、15日に岡山県倉敷市で開催されましたG7教育大臣会合についてちょっとだけ御報告させていただきます。

G8を入れて10年ぶり、G7で数えると16年ぶりの教育大臣会合が開かれたわけですが、馳大臣のリーダーシップで大変盛り上がりまして、倉敷宣言を採択して閉会をいたしました。

この参加各国の満足度が大変高かったというのは、私自身、非常に伝わってきましたし、かつまた、次回のホスト国のイタリア、早々に来年も開くことをジャンニーニ大臣が決定してくれたことでも明らかだと思います。この教育の大切さということを主要各国で確認をし、発信をしたという点で非常に意義深い会合であったと思います。

馳大臣を初め、文科省の皆様は厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本題に戻りまして、我が国の教育は、これまで落ちこぼれを防ぐとか標準学力をつけさせるという点で大変評判がよかったわけですが、この日本を、世界を引っ張っていくリーダーをつくるという点で、まだまだ改善の余地が多いと思っております。今回の第九次提言をきっかけに、そういったところにも力を入れていただければと思います。

最後なのですが、この会議でも中室先生がおっしゃっていたように、とにかくエビデンスに基づく施策の優先順位の検証をお願いします。私が言いたいのはこれなのです。倉敷宣言にも「Evidence」という文字が入りました。各国も認めた、エビデンスに基づく教育ということをぜひお願いをいたしまして、私の感想とさせていただきます。

ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

既に多くの委員から御指摘がありましたように、教育は、本人、学ぶ子供たちだけではなくて、社会全体に対して大変大きな効果をもたらすわけでありますから、とりわけ少子化が進んで生産年齢人口が急速に減少していくという我が国においては、教育を盛り上げて、一人一人が自己の能力を伸ばし、可能性を開花させていく、このことが非常に重要だろうと思っております。

とはいえ、一人一人の子供の能力も個性も置かれた状況もさまざまでございますので、それぞれの子供の状況に応じたきめ細かで柔軟な対応が必要だろうということで、この提言におきましては、多様な施策について有益な御意見を盛り込ませていただきましたことを大変ありがたく思っているところでございます。

政府、与党におかれましては、この新たな提言、それから、提言フォローアップ会合の中で指摘されております教育財源の確保等につきましても、しっかりと推進していただいて、教育再生の施策を実現していただくようお願いしたいと思います。

ここで、オブザーバーとして御出席いただいております渡海議員、富田議員から御発言をいただきたいと思っております。

○渡海衆議院議員 ありがとうございます。

まずは、取りまとめに当たり、熱心に御議論をいただきましたこと、また、御努力をいただきましたことに心より敬意を表したいと思います。

加えて、我が党の提言で前回4つの提言を出させていただきましたが、その内容につきましてもこの中に織り込んでいただきまして、ありがとうございました。

幅広い議論があったわけでございますが、加藤大臣はもういらっしゃいませんが、1点だけタイムリーな話題を申し上げたいと思っております。今回、一億総活躍プランというものを作成中でございます。今日も我が党内で本部が開催をされました。取りまとめに向けた議論がされておるわけでございますが、その中に奨学金の問題もございまして、全ての子供が希望する教育を受けられる環境の整備とうたい文句は非常に立派でございますが、まだまだ不十分でございまして、我々としては、給付型の奨学金の創設を何としても今回打ち出したいということで、今、関係部会、そして私ども本部で党の議員が今日も頑張って発言をしていただいております。

24日に最終的にもう一度議論をするということでございますが、そのような趣旨で、これは公明党さんとも一緒になりまして、新たな決議をつくらせていただいて、政府に働きかけている。今、そのような状況であることをまず御報告をさせていただきたいと思っております。

我々の議論は、これから具体的にこれまでの提言を実現していくために、給付型奨学金の話だけではありませんが、ICTの整備とかいうことも含めて、財源の議論に入ろうということで、先日もソーシャルインパクトボンドの勉強をいたしました。次回は日本財団を呼んで、詳しく聞いてみようと考えています。

エビデンスベースドという話がありました。提案をされたことは素晴らしいと思うのですが、データを貯めるのに時間がかかりますから、それを待ってられないというのが正直な気持ちでございますが、はっきりと第九次の提言でそのことも打ち出していただき、我々もそのような議論もかなり進んでまいりましたので、これから将来に向けてしっかりとそういったことも整えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この提言も含め、教育の未来への投資、そして、全ての日本

の子供たちがとにかく望む教育を受けられる、そんな社会を実現していくために、これからも我々も努力をしていきたいと思っております。先生方に心より重ねて感謝を申し上げますとともに、今後とも各分野において御努力をいただきたい。この会議が今後どうなるかはまだ聞いていないのですが、そのことを申し上げて私の感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、富田議員、お願いいたします。

○富田衆議院議員 半年間、本当に先生方ありがとうございました。

濃密な議論を聞かせていただいて、大変勉強になりましたし、今回の第九次提言は、これまでの八次にわたる提言から比べて、かなり細かな部分まで踏み込んだ提言になっているというのが率直な感想でございます。

発達障害のあるお子さんあるいは不登校の子供たちとか、本当にいろいろな形でどんな子もきちんと開花できるような形での提言になったのではないかと、先生方の御尽力に心より感謝を申し上げます。

今、渡海先生のほうからお話がありましたが、先ほど鈴木先生のほうから給付型が先送りになるとの話があると一部報道に出ておりましたけれども、そうさせないように努力しております。自民党と公明党と、最後、来週の火曜の午後に両党に一億総活躍の提言の最終案が示されますので、そこまでに変えないと、マスコミから見たら先送りと言われかねません。23日の月曜日の夕刻に、今、渡海先生がおっしゃっていた自公で新しい決議をまたまとめまして、これをぜひ総理のところにお持ちしたいと思っておりますので、この中で給付型が先送りととられないような表現も含めて、何とかまとめていきたいと思っております。

貞廣先生がおっしゃっていました未来への投資は社会に還元されるのだという、そこを強調していかないと、なかなか給付型の議論は開いていかないとと思っておりますので、そこはしっかり行っていきたいと思っております。

もう一点、この会議でもいつも報告させていただいておりましたフリースクールや夜間中学の支援法案ですが、本当は18日に衆議院の文科委員会で馳大臣が答弁されて、参議院に送られる予定だったのですが、前日になりまして、民進党、参議院のほうが全会一致でなければだめだと。ちょっとこちらからは信じられない。もともと今月10日に自民、民進、公明、おおさかで衆議院に法案を提出したのです。その民進党が全会一致でなければだめだということになって、この国会では成立が難しいということで、審議ができずに事実上先送りになってしまいました。

フリースクールにお子さんを通わせている皆さんからは、9月1日は本当にいつも危ないので、できればそれまでのこの法案を成立させてほしいという願いがありましたので、自民党、公明党としては残念なのですが、引き続きこの提言にも不登校の問題を取り上げていただきましたので、解決に向けて両党でしっかり努力をしていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後に、馳大臣より締めくくりの御発言をいただければと思います。

○馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣 どうもありがとうございました。

私からは3点申し上げさせていただきたいと思います。

1つはG7の教育大臣会合について、もう一つは、脱ゆとり教育宣言を先日発出しましたので、そのことについて、3点目が教育再生実行会議のこれからについて、私の考えを申し上げておきたいと思います。

倉敷、また、岡山の皆さんには大変よいおもてなしをしていただいたと同時に、10年ぶりにG7の教育大臣会合であり、プラスして、ユネスコのイリナ・ゲオルギエバ・ボコバ事務局長とOECDの教育担当のガブリエラ・ラモス事務総長首席補佐官ともに問題意識を共有できたことは大変よかったと思っています。

倉敷宣言は、まさしく多様性を尊重し合おうと。その根底にありますのは、昨年のパリのテロ事件でありました。とりわけEUにおいては、市民教育、あるいは道徳、他を尊重し合う人間性を育成するためにも教育の役割が重要であり、そのためにも、教員自身の資質向上とともに、国際的な連携をしながら他国を尊重し合う、他の文化を尊重し合うという資質を身につけていく必要があるといったことで合意を得ると同時に、各国予算編成に当たって、立法に当たって協力し合おうと、そのことを来年のイタリアでまた確認をし、その翌年もまた確認をし、お互いにフォローアップをしながら進めていこうではありませんかということで合意がなされました。

今回の倉敷宣言には、実はこの教育再生実行会議から挙げられている案件が多数ちりばめられておまして、そういう意味でも皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

2点目の脱ゆとり教育宣言ということで、これからは「教育の強靱化」という表現で打ち出していきたい。

どうしてもゆとり教育が、ともすると現場では緩み教育のように誤解をされて伝わってしまいました。ゆとり教育の成果については、一定の評価は皆さんも私ももちろんしておりますが、今後、学習指導要領の改訂に入りますので、教育内容はこれ以上減らすことはやめましょうと。同時に、下村大臣のときに、学力とはどうあるべきかという議論をしっかりとさせていただいて、学力とは、確かな知識、教養、技能と、表現力、判断力などの能力と、そして、みずから進んで連携、協働していく姿勢を評価していきましょうということで固まっておりますので、まさしくこれを今後強靱化という体制の中で進めていきたい。

どうしても強いといういろいろなイメージがありますが、打たれ強いも強いですし、我慢強いも強いですし、粘り強いも強いでありますから、それは今後変化のある社会に適応していける強さといったものが価値観として必要ではないかということで、あえてゆとり教育の次のステージに進みましょうという意味で、脱ゆとり教育宣言を出させていただきました。

3点目ですが、今後、総理とも相談をし、また、与党の自由民主党、公明党とも相談を



した上で教育再生実行会議のこれからについてどういう衣がえをするのか、あるいは、内容をどうするのかという議論も十分に煮詰めたいと思っています。

私としては、本音で言えば、財政審のメンバーとここでやりたいなど、目の前にしてやりたいなどという希望もあったり、持続可能な社会ということを出し出しておりますので、それは環境省の皆さんや経済産業省の皆さんともより深みのあるリンクをした議論をし、それを政策として打ち出していくという姿勢も必要ではないかと考えておりますが、いずれにせよ総理の肝いりでこの官邸での教育再生実行会議をスタートさせていただいておりますし、前の下村大臣から、文科大臣が教育再生担当大臣を兼ねることの意味も、私も引き継いでおりますので、こういったことを踏まえて、今後、相談をしながら決めていきたいと思っています。

何よりも本当にフォローアップをし続けることの必要性がありますので、今後ともどうぞそれぞれの立場で御指導いただきまようによりしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。

皆様ありがとうございました。